

令和8年度 さかえホーム 事業計画書

1 はじめに

開設から5年が経過し、殆どの入居者がグループホームでの生活リズムが定着し、穏やかに過ごしているように見受けられる。入居当初にみられた拘り行動や他害行為等も減少している。入居者の年齢は14名中13名が30代から40代前半で比較的若い方が多い（他1名は50代）が、2年前に入居者の一人が病気となったことをきっかけに健康問題に年齢は関係がないことや、若い頃からの予防が重要であることを改めて認識したところである。これまで健康維持のための具体的な取り組みを行ってこなかったが、健康寿命の伸長が豊かな生活のため重要であるとの再認識に基づき、8年度は健康管理への取り組みを重点課題としたい。また、事業所の数年来の課題である、PDCAサイクルによる入居者支援の充実については徐々に改善が見られてきてはいるが、計画や記録の内容はまだ十分な点も多く、引き続き取り組んでいきたい。

2 事業概要

- 1) 施設名 さかえホーム（ユニット：すずらん、あやめ）
- 2) 事業種別 共同生活援助（日中サービス支援型）
- 3) 所在地 東京都小平市栄町二丁目1番15号
- 4) 経営主体 社会福祉法人未来
- 5) 利用定員 14名（すずらん7名、あやめ7名）
- 6) 利用現員 14名（すずらん7名、あやめ7名）
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月13日
- 8) 事業開始年月日 令和3年4月1日
- 9) 職員
管理者 1名
サービス管理責任者 1名（常勤換算 0.2）
世話人 8名（常勤換算 6.1）
生活支援員 12名（常勤換算 6.4）

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

- 4 基本方針
 - 1) 安定した日常生活の保障
 - 2) 入居者一人ひとりの主体的な生活の支援
 - 3) 入居者の相談支援
 - 4) 安心できる将来への支援

5 実施事業（活動内容）

- 1) 居室の提供
- 2) 食事の提供
- 3) 洗濯、掃除等の生活支援
- 4) 健康管理
- 5) 日中活動先（福祉サービス及び職場等）、関係機関との連絡、調整
- 6) 日中グループホームで過ごす方への必要な支援
- 7) 入浴等生活行為の支援
- 8) その他日常生活に必要な支援

6 日 課

5時00分～	7時30分	起 床
7時30分～	9時30分	日中活動先及び勤務先等へ外出
	〃	希望者は日中グループホーム内で過ごす
15時40分～	17時00分	帰 宅
16時00分～	20時30分	入 浴
18時15分～	19時15分	夕 食
20時00分～	23時00分	就 寝

7 重点課題

1) 活動

(1) 入居者が安心し、充実した生活を送れるよう支援する。

- ① 入居者一人ひとりが生活の主体者であるということを基本に、個々に合わせた支援の充実を図る。
- ② 事故防止を徹底する。
 - ・服薬管理方法等のマニュアルを遵守し、誤薬等の事故を防止する。
 - ・無断外出行為のある利用者の安全確保のため、見守りを徹底する。また、必要止むを得ない場合は本人、家族の同意を得て夜間の建物施錠を行う。
 - ・整理整頓や環境への配慮など転倒等によるけがの防止に努める。
 - ・入居者の行動特性を理解し、支援の統一を図ることにより未然に事故を防ぐ。

③ 健康管理・疾病の予防に努める。

《さかえホームが実施すること》

- ・健康診断・身体測定の結果を基に健康状態を把握する。
- ・月1回体重測定、血圧測定を行う（健康状態に応じて測定頻度を増やす）。
- ・入居者の疾病に関する知識を習得し、必要に応じた支援を行う。
- ・食品の栄養価等を学習し健康状態に応じた食事提供を行う。

《医療機関と連携すること》

- ・入居者の状況に応じ、訪問看護事業所との契約を推進し、看護師や理学療法士による健康チェック、体調変化等への早期対応、リハビリの導入により身体機能の維持に努める。
- ・訪問診療が可能な医師を探し、体調不良時の早期対応、疾病の未然予防、服薬管理等について相談し入居者の健康維持に努める。

(2) 高齢化に向け将来に備えたホームの機能を拡大する

本人、家族のニーズ（本人の機能低下、家族の介助機能低下、その他生活に関する希望など）に応じて柔軟に支援の見直しや拡充を行う。

(3) 個別支援計画の作成・計画の基づく支援・評価の充実を図る

- ① 長期的な視点や生活全般の目標設定を計画に盛り込むとともに、支援の統一が図れるよう、より具体的な支援内容を盛り込んだ計画を作成する。
- ② 個別支援計画を全職員で共有する。
- ③ 個別支援計画に基づいた支援を行い、支援経過の記録や会議等で共有するとともに、それに基づいた評価、見直しを実施する。
- ④ ケース記録の充実
 - ・利用者の行動のみでなく、その背景や心情の考察

- ・利用者の嗜好、変化等に対する気づき
(管理者や現場責任者がケース記録を随時確認し、必要に応じて助言指導を行う。職員の業務チェック表で実施の有無を確認する。)

2) 人材確保と育成

- (1) 併設のゆずの樹はうすと合わせて常勤換算 13.5 名の支援体制を確保する。
(令和 8 年 2 月末現在 12.5 名)
 - ・職員募集のチラシを掲示する (短期入所建物のほか、法人内通所事業所の建物にも依頼)。
 - ・法人外の会議や関係機関等へ積極的に求人呼びかけを行う。
 - ・ハローワーク、求人誌、人材紹介、派遣職員などの各種媒体を通じて職員募集を行う。
- (2) 個別支援計画の作成・計画の基づく支援・評価の充実を図る
 - ① 長期的な視点や生活全般の目標設定を計画に盛り込むとともに、支援の統一が図れるよう、より具体的な支援内容を盛り込んだ計画を作成する。
 - ② 個別支援計画を全職員で共有する。
 - ③ 個別支援計画に基づいた支援を行い、支援経過の記録や会議等で共有するとともに、それに基づいた評価、見直しを実施する (PDCA サイクル)。
 - ④ ケース記録の充実
 - ・利用者の行動のみでなく、その背景や心情の考察
 - ・利用者の嗜好、変化等に対する気づき
(管理者や現場責任者がケース記録を随時確認し、必要に応じて助言指導を行う。職員の業務チェック表で実施の有無を確認する。)
- (4) 権利擁護、虐待防止の徹底
権利擁護、虐待防止等の外部研修を積極的に受講するほか、OJT、内部牽制によって権利擁護の実践、虐待防止の徹底を図る。
- (5) ユニットリーダーの管理業務の拡充
勤怠管理、経理事務など、事業管理業務の幅を広げる。

3) 経営管理

- (1) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。
- (2) 在庫管理による無駄な消費の削減を行う。
- (3) 入居者の経済的負担の軽減
 - ① 節電、節水等節約の履行
 - ② 計画的な食材の購入
- (4) ① 訓練給付費収入等の安定確保を行う。

(概算)	令和 7 年度実績 (見込)	令和 8 年度目標	増減
利用率	65.5%	75.5%	10.0%
訓練給付費収入	3,660 万円	3,753 万円	93 万円
都加算の収入	1,260 万円	1,395 万円	135 万円
総額	4,920 万円	5,148 万円	228 万円

- ② 給付費の加算取得要件や補助金申請の要件を把握し漏れなく取得する。

- (5) 事務の正確性を向上する
 - ・基本的業務の一覧表を毎日確認し、計画的に漏れなく正確に事務作業を行う。

8 その他の課題・目標

1) 市内グループホームとの連携・強化

入居者支援に関することや業務全般について情報交換を行い、共通の課題等について一緒に検討することでグループホームの支援に役立てる（入居者の支援事例、職員確保、医療の提供、感染症対策等）。

2) バックアップ施設による支援

（1）健康相談等－看護師や職員へ健康相談を行う。

（2）緊急対応－ホーム職員の急なけが、病気、その他の理由により支援者が一時的に不足した際は、グループホーム施設長からの要請によりバックアップ施設職員が入居者の直接支援を行う。

＜バックアップ施設＞

- ・ワークセンター夢の樹
- ・夢の樹みどり
- ・夢風船

3) 夜間等緊急時の対応

夜間の緊急時は、管理者及び主たる職員がその対応にあたる。

9 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

1 0 健康管理

1) 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策を徹底する。

1 1 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回以上実施する。

総指揮	管理者
連絡担当	生活支援員
救助担当	生活支援員

1 2 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。